



## 資料編

---

# 加古川市スポーツ推進計画 体系図

加古川市総合計画：将来の都市像

いつまでも住み続けたいウェルネス都市 加古川

加古川市スポーツ推進計画：基本理念

市民だれもがスポーツに親しみ、つながる共生社会の実現

\* 第2期スポーツ基本計画(国)より

基本方針	施策・目標	具体的施策	指標
1 スポーツ参画人口の拡大	(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進 【目標】子どもがスポーツとふれ合う機会の充実及び子どもの体力向上をめざす	【具体的施策】 ①幼児を対象とした運動遊びの充実 ②学校におけるスポーツ活動の充実	◆子どもの週3日以上スポーツ実施率 現在 目標値 小学生:57.0%→68.0%以上 中学生:74.0%→82.0%以上 ◆子どもの昭和60年頃の体力水準 現在 目標値 64.3% → 100.0%
	(2) ライフステージに応じたスポーツの推進 【目標】生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ施策の展開をめざす	【具体的施策】 ①ビジネスパーソンへのスポーツ習慣づくり ②女性がスポーツに参画しやすい環境整備 ③高齢者スポーツの推進	◆成人の週1回以上のスポーツ実施率 現在 目標値 48.2% → 65.0%以上* ◆成人の週3回以上のスポーツ実施率 現在 目標値 27.4% → 30.0%以上*
	(3) スポーツに関心のない人へのはたらきかけ 【目標】いつでもどこでもだれでも、気軽にスポーツに関わることができるよう、スポーツ活動の支援を進める	【具体的施策】 ①スポーツとの多様な関わり方の提案 ②ライフスタイルに合わせたスポーツ情報の提供	◆1年間まったくスポーツを行っていない成人の割合 現在 目標値 25.9% → 20.0%以下
	(4) 競技スポーツの推進 【目標】競技スポーツの環境整備を進め、競技スポーツ参加者の拡大をめざす	【具体的施策】 ①競技スポーツ選手のスポーツ環境整備 ②競技スポーツ指導者の育成・確保	◆競技団体が主催する市内スポーツ大会への参加者数 現在 目標値 3,308チーム → 3,600チーム以上 22,251名 → 25,000名以上
2 スポーツを通じた共生社会の実現	(1) 障がい者スポーツの振興 【目標】障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、障がい者スポーツのすその拡大に向けた施設の利用促進をめざす	【具体的施策】 ①障がい者スポーツの組織基盤の整備 ②スポーツ施設における障がい者等の利用促進 ③障がい者スポーツの実施機会の増加 ④ノーマライゼーションの推進	◆障がい者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率 現在 目標値 19.2%* → 25.0%以上* ◆障がい者スポーツのイベント数 現在 目標値 5回 → 8回以上
	(2) 健康・体づくり事業の推進 【目標】日常的にスポーツを行う習慣を身につけることで、健康・体づくりの推進をめざす	【具体的施策】 ①健康・スポーツに関する情報発信 ②散歩・ウォーキング・健康体操の推進 ③スポーツ推進委員会の活用	◆健康であると感じる成人の割合 現在 目標値 66.8% → 75.0%以上
	(3) スポーツを通じた地域活性化 【目標】地域におけるスポーツ活動を通じて、家庭・地域・学校・住民相互のコミュニケーションを生み出し、地域の活性化をめざす	【具体的施策】 ①地域におけるスポーツ環境・スポーツ情報の充実 ②スポーツイベントの開催 ③地域でのスポーツイベントの開催 ④ホストタウンを契機としたスポーツ交流の促進	◆スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に関して満足している成人の割合 現在 目標値 61.4% → 70.0%以上
3 スポーツ環境の充実	(1) 身近に利用できる「場所」の確保 【目標】スポーツ施設の適切な管理と計画的な整備及び効率的な運用をめざす	【具体的施策】 ①スポーツ施設の充実 ②学校体育施設等の開放 ③スポーツ施設に関する情報提供・利用手続きの簡素化	◆スポーツを行う施設や場所で成人の10%以上が利用する施設や場所の数 現在 目標値 4箇所 → 6箇所以上
	(2) 観戦スポーツの推進 【目標】気軽にスポーツを観戦できるよう、市内の「みる」スポーツの充実をめざす	【具体的施策】 ①スポーツ大会の情報提供 ②大規模競技大会の誘致 ③身近な観戦スポーツの推進	◆試合会場等に赴きスポーツを観戦したことがある成人の割合 現在 目標値 28.4% → 33.0%以上
	(3) スポーツボランティアや指導者の発掘と養成 【目標】スポーツをささえる参画人口を増やすため、スポーツボランティアや指導者の増加をめざす	【具体的施策】 ①スポーツボランティアの養成・確保 ②スポーツ指導者の養成・確保	◆スポーツボランティア活動を行う成人の割合 現在 目標値 7.6% → 10.0%以上
	(4) スポーツについての情報発信 【目標】気軽にスポーツ情報にふれられるよう、様々な方法や場所を活用した情報発信をめざす	【具体的施策】 ①多角的なスポーツ情報の提供 ②スポーツの情報発信方法の工夫	◆市内のスポーツイベントを知っている成人の割合 現在 目標値 55.8% → 75.0%以上
	(5) 総合型地域スポーツクラブの充実 【目標】NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実を図り、会員数の増加をめざす	【具体的施策】 ①NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実 ②地域の課題解決に向けた取組の推進 ③運動部活動への協力体制の拡充	◆NPO法人加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合 現在 目標値 1.9% → 5.0%以上

—加古川市児童生徒の体力・運動能力の現状と目標値との比較—

《全国体力・運動能力、運動習慣等調査（平成28年度）》

■昭和60年頃(全国平均値)との比較

評価基準 ⇒ ◎:達成→達成率100%以上、○:概ね達成→90%以上、△:やや下回った→80%以上、×:下回った→80%未満

学年	性別	項目	加古川市 平成28年度	目標値(全国) 昭和60年頃	目標との差	目標に対する 達成率	現状 評価
小学校 5年生	男	握力	16.10 kg	18.40 kg	-2.30 kg	87.5%	△
		50m走	9.44 秒	9.10 秒	-0.34 秒	96.4%	○
		ソフトボール投げ	22.32 m	29.42 m	-7.10 m	75.9%	×
	女	握力	16.12 kg	17.15 kg	-1.03 kg	94.0%	○
		50m走	9.65 秒	9.37 秒	-0.28 秒	97.1%	○
		ソフトボール投げ	13.06 m	17.44 m	-4.38 m	74.9%	×
中学校 2年生	男	握力	28.25 kg	31.53 kg	-3.28 kg	89.6%	△
		50m走	8.03 秒	7.97 秒	-0.06 秒	99.3%	○
		持久走(1,500m)	389.05 秒	371.38 秒	-17.67 秒	95.5%	○
		ハンドボール投げ	20.25 m	22.35 m	-2.10 m	90.6%	○
	女	握力	23.72 kg	25.32 kg	-1.60 kg	93.7%	○
		50m走	8.85 秒	8.69 秒	-0.16 秒	98.2%	○
		持久走(1,000m)	286.51 秒	274.28 秒	-12.23 秒	95.7%	○
		ハンドボール投げ	12.23 m	15.42 m	-3.19 m	79.3%	×

○:達成率90%以上の割合 9/14 64.3%

■平成28年度(全国平均値)との比較

評価基準 ⇒ ◎:達成→達成率100%以上、○:概ね達成→90%以上、△:やや下回った→80%以上、×:下回った→80%未満

学年	性別	項目	加古川市	全国(目標)	全国(目標) との差	全国(目標) 達成率	現状 評価
小学校 5年生	男	握力	16.10 kg	16.47 kg	-0.37 kg	97.8%	○
		50m走	9.44 秒	9.38 秒	-0.06 秒	99.4%	○
		ソフトボール投げ	22.32 m	22.42 m	-0.10 m	99.6%	○
	女	握力	16.12 kg	16.13 kg	-0.01 kg	99.9%	○
		50m走	9.65 秒	9.61 秒	-0.04 秒	99.6%	○
		ソフトボール投げ	13.06 m	13.88 m	-0.82 m	94.1%	○
中学校 2年生	男	握力	28.25 kg	28.91 kg	-0.66 kg	97.7%	○
		50m走	8.03 秒	8.03 秒	0.00 秒	100.0%	◎
		持久走(1,500m)	389.05 秒	391.72 秒	2.67 秒	100.7%	◎
		ハンドボール投げ	20.25 m	20.59 m	-0.34 m	98.3%	○
	女	握力	23.72 kg	23.75 kg	-0.03 kg	99.9%	○
		50m走	8.85 秒	8.83 秒	-0.02 秒	99.8%	○
		持久走(1,000m)	286.51 秒	288.51 秒	2.00 秒	100.7%	◎
		ハンドボール投げ	12.23 m	12.85 m	-0.62 m	95.2%	○

達成率90%以上の割合 14/14 100.0%

# 加古川市スポーツ振興に関する市民調査（概要）

## 【調査対象】

加古川市在住の20歳以上3,000人を無作為抽出

## 【調査期間】

平成28年7月7日から平成28年8月12日

## 【調査方法】

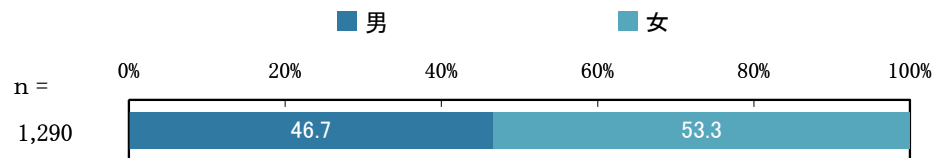
郵送による配布・回収

## 【回収状況】

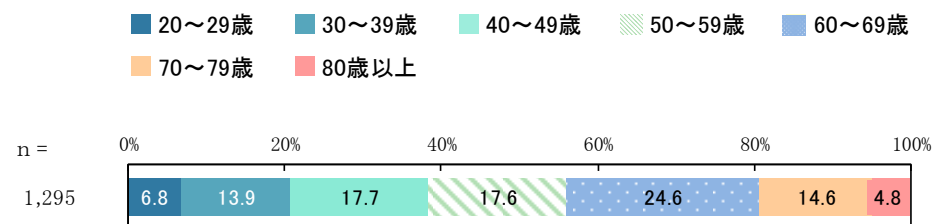
配布数	有効回答数	有効回答率
3,000通	1,300通	43.3%

## 回答者の属性

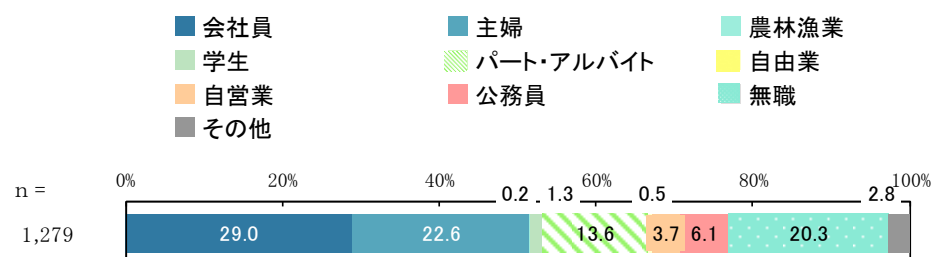
### 【性別】



### 【年齢】



### 【職業】

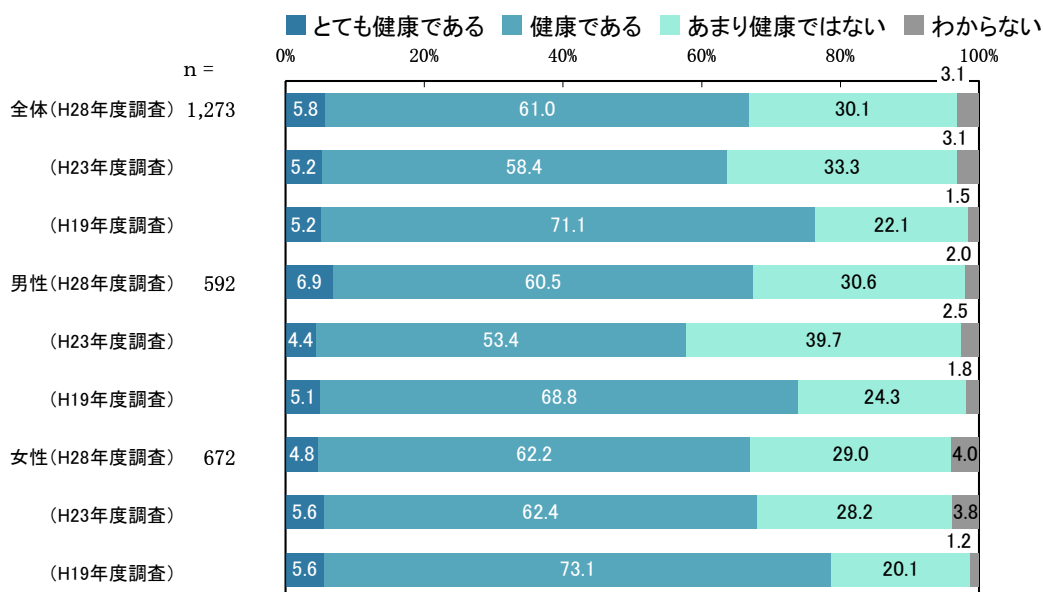


## 調査結果

### 近頃、健康だと思いますか。

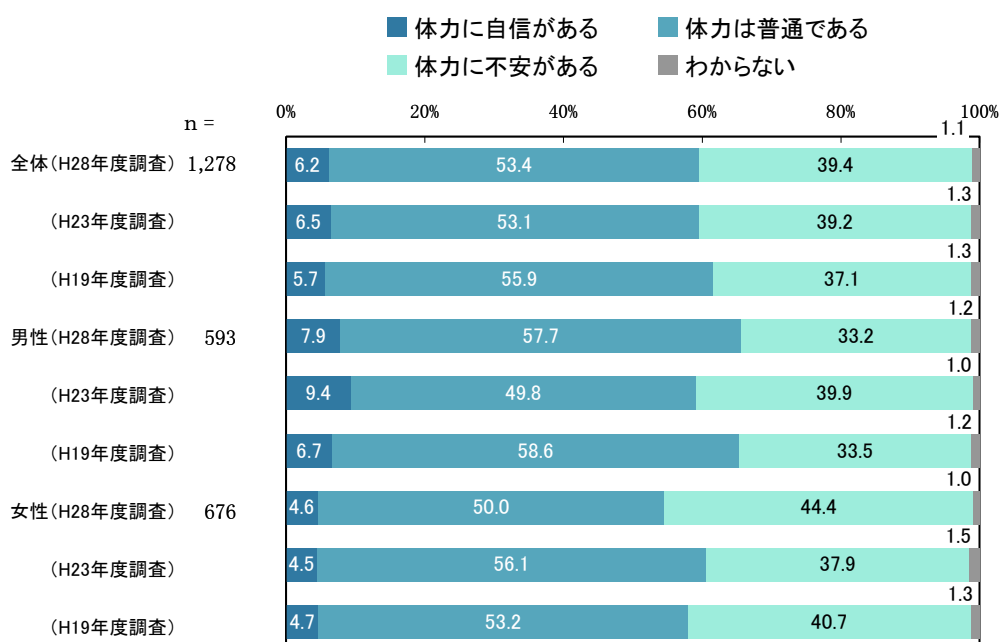
現在の健康状態について、「健康である（「とても健康である」、「健康である」）」と回答した割合は66.8%となっており、H23年度調査と比較すると約3ポイント上回っているが、H19年度調査と比較すると約10ポイント減少しています。

性別でみると、「健康である（「とても健康である」、「健康である」）」と回答した割合は、男性67.4%、女性67.0%となっており、性別で大きな差はみられません。



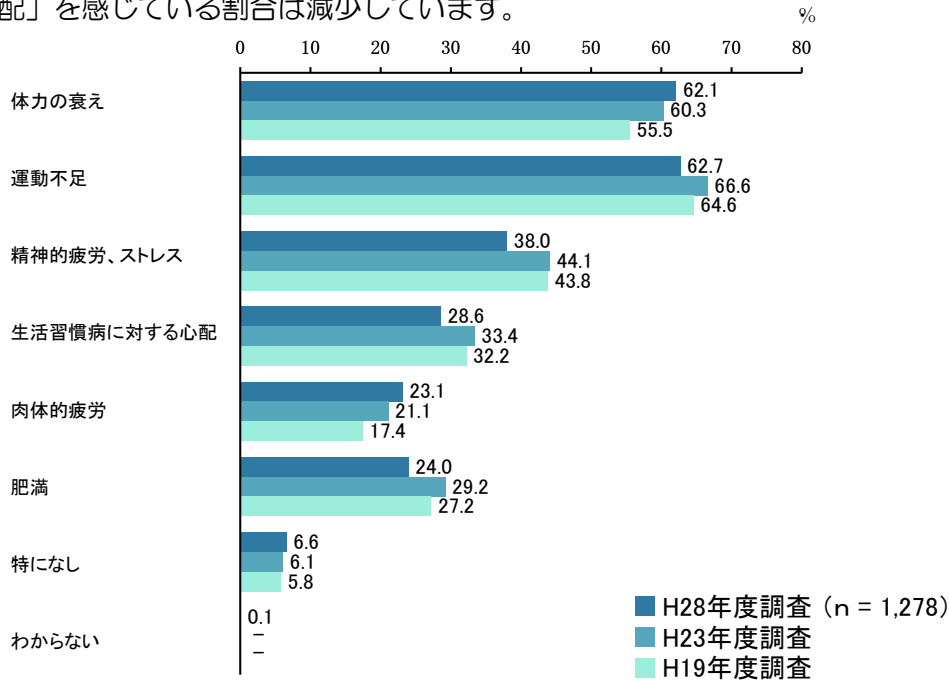
### あなたは、自分の体力についてどのように感じていますか。

自身の体力について、H23年度調査、H19年度調査と比較しても、その割合に大きな変化はみられません。「体力に自信がある」は約6%、「体力は普通である」は約50%、「体力に不安がある」は約40%、「わからない」は約1%で推移しています。性別でみると、「体力に自信がある」と回答した割合は、男性7.9%、女性4.6%と男性の方が女性より約3ポイント上回っています。



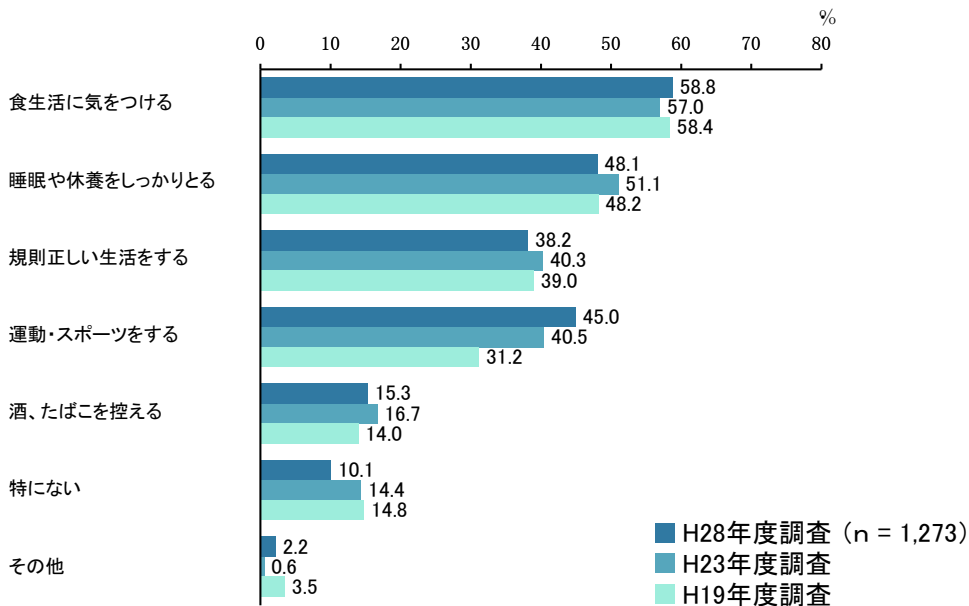
## 自分の健康や体力について次のようなことを感じることがありますか。

自分の健康や体力については、「運動不足（62.7%）」や「体力の衰え（62.1%）」を感じていることがうかがえます。H23年度調査、H19年度調査と比較すると、「体力の衰え」や「肉体的疲労」を感じている割合が増加しています。一方で、「精神的疲労・ストレス」や「生活習慣病に対する心配」を感じている割合は減少しています。



## 健康・体力の向上あるいは維持のために何か心がけていることはありますか。

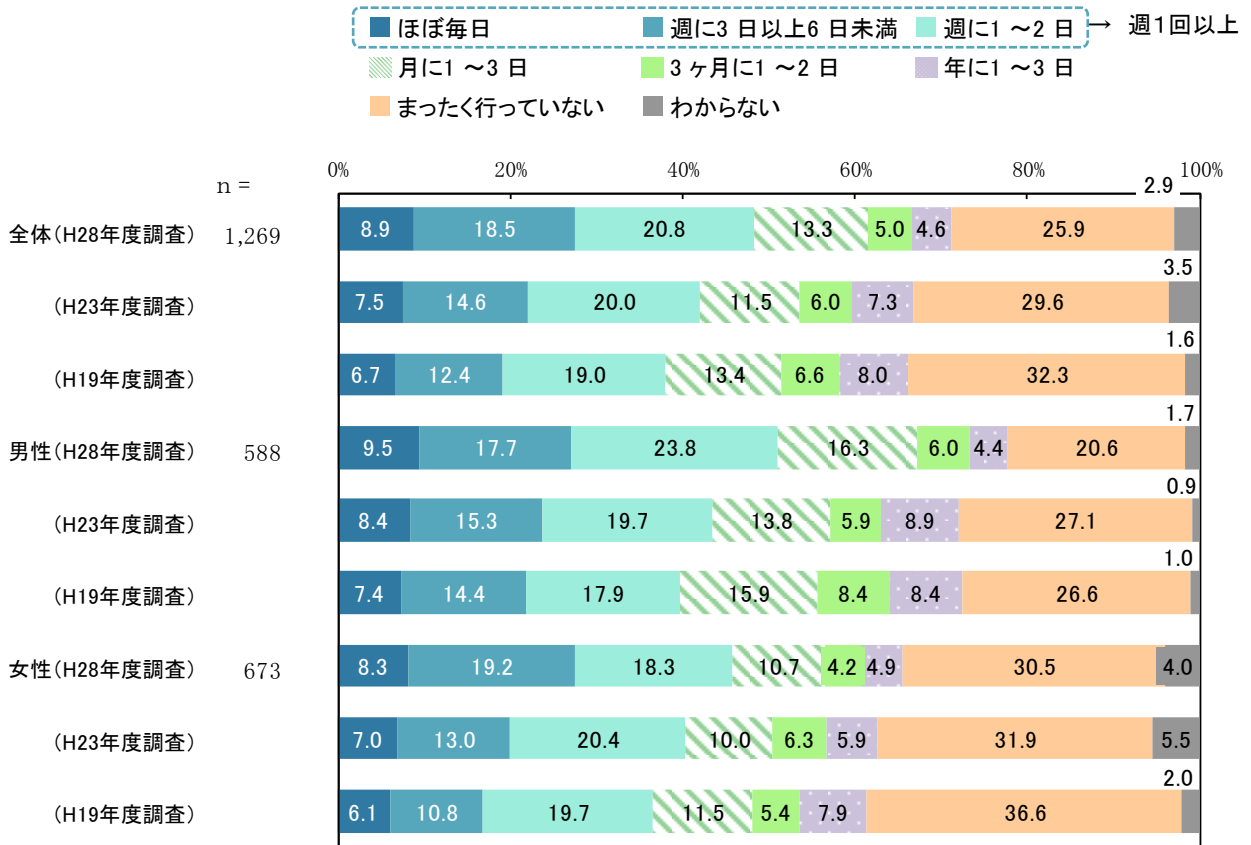
健康・体力の維持・向上のために心がけていることについては、「食生活」が58.8%と最も高い割合を示しています。以下、順に「睡眠や休養をしっかりとる」48.1%、「運動・スポーツをする」45.0%となっています。



## あなたは、この1年間に何日くらい運動・スポーツを行いましたか。

運動・スポーツ実施頻度は、「まったく行っていない」25.9%、「週に1～2日」20.8%、「週に3日以上6日未満」18.5%です。週1回以上の運動・スポーツ実施頻度は48.2%で、H23年度調査（42.1%）、H19年度調査（38.1%）と比較すると増加しています。

性別でみると、男性においては「まったく行っていない」の割合が、H23年度調査よりも約7ポイント減少し20.6%となっています。また、女性においては「ほぼ毎日」、「週に3日以上6日未満」の割合が増加しています。



## 《 数値目標の達成状況 》

指標*	目標値*	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
週1日以上運動・スポーツを行う市民(20歳以上)の割合が50%以上になることをめざします。	50%以上	38.1%	42.1%	48.2%
まったく運動・スポーツを行わない市民(20歳以上)の割合が、25%以下になることをめざします。	25%以下	32.3%	29.6%	25.9%

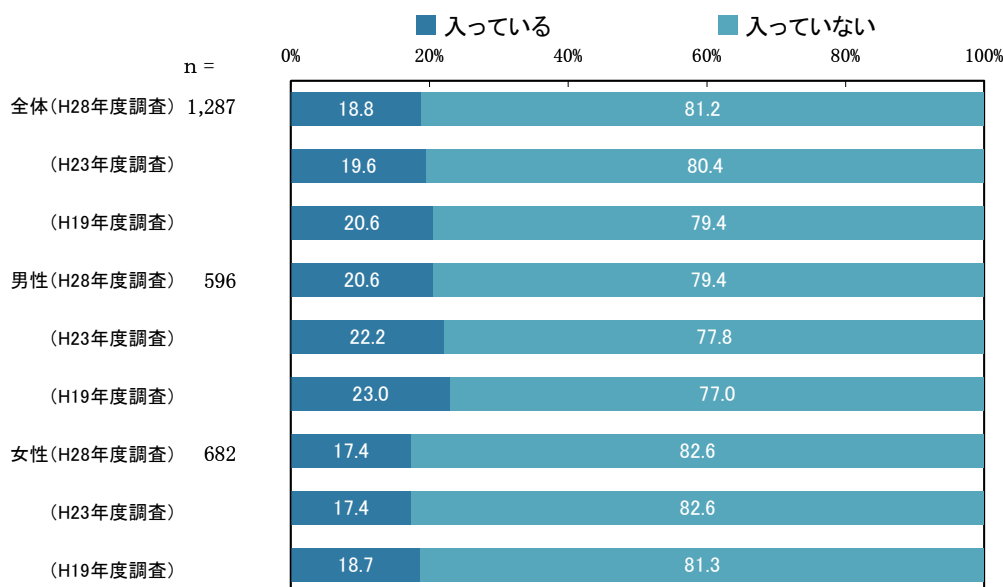
※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

週1日以上運動・スポーツを行う市民(20歳以上)の割合は、目標値に達していないものの、年々割合は増加しています。

## あなたは、現在運動やスポーツのクラブ、チーム、同好会に入っていますか。

クラブやチームへの入部状況については、「入っていない」が約8割を占めています。H23年度調査、H19年度調査と比較しても、その割合に大きな変化はみられません。

性別でみると、男性・女性ともに「入っていない」が約8割を占めており、H23年度調査、H19年度調査と比較しても、その割合に大きな変化はみられません。



### 《 数値目標の達成状況 》

指標※	目標値※	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
スポーツクラブや同好会に加入している市民（20歳以上）の割合が30%以上になることをめざします。	30%以上	20.6%	19.6%	18.8%

※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

スポーツクラブや同好会に加入している市民（20歳以上）の割合は、目標値には達しておらず、年々減少傾向あります。

## 運動やスポーツのクラブ、チーム、同好会に入っていない理由は何ですか。

「入っていない」理由については、「時間・休みがない」37.5%、「特に理由はない」22.3%、「どこにクラブがあるかわからない」18.7%、「経済的ゆとりがない」16.5%、「一緒に入る仲間がない」16.4%となっています。

n=1,024

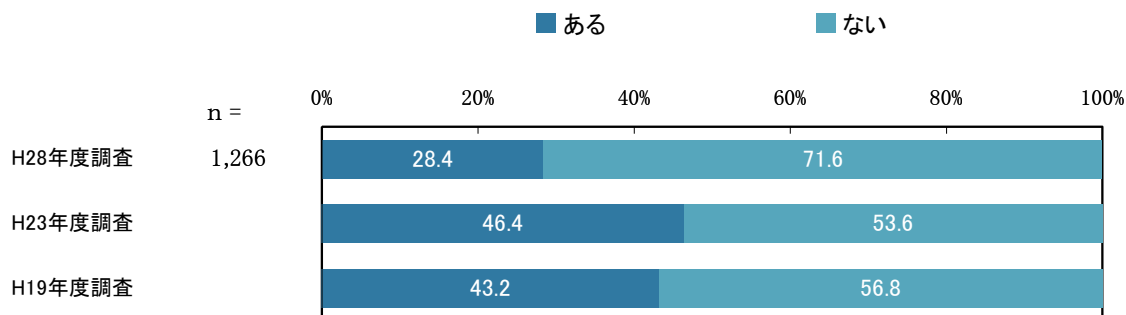
項目	理由	%
時間・休みがない	時間・休みがない	37.5
一緒に入る仲間がない	一緒に入る仲間がない	16.4
家事が忙しい	家事が忙しい	14.5
身近にクラブがない	身近にクラブがない	11.7
どこにクラブがあるかわからない	どこにクラブがあるかわからない	18.7
行きたいスポーツのクラブがない	行きたいスポーツのクラブがない	7.5
経済的ゆとりがない	経済的ゆとりがない	16.5
子どもがいる	子どもがいる	9.2
手頃な教室やプログラムがない	手頃な教室やプログラムがない	12.0
病気・出産のため	病気・出産のため	6.7
特に理由はない	特に理由はない	22.3
その他	その他	6.4



## 今までに試合会場等へ赴き、ゲームを観戦したことはありますか。

プロ・スポーツ、企業・クラブチーム等のゲームを試合会場へ赴き観戦したことがあるかをたずねたところ、「ある」と回答した割合が28.4%、「ない」と回答した割合が71.6%となっています。

H23年度調査、H19年度調査と比較すると、「ある」と回答した割合が約20ポイント減少しています。



### 《 数値目標の達成状況 》

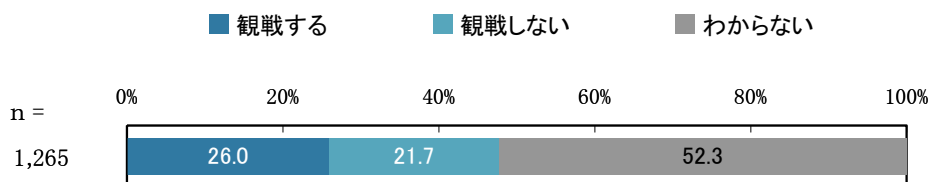
指標※	目標値※	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
競技場やスタジアムでスポーツを観戦する市民（20歳以上）の割合が50%以上になることをめざします。	50%以上	43.2%	46.4%	28.4%

※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

平成28年度の調査では、観戦方法について「会場へ赴く」ことに限定して調査を行ったため、競技場やスタジアムでスポーツを観戦する市民（20歳以上）の割合は、H23年度調査、H19年度調査から大きく下がっています。

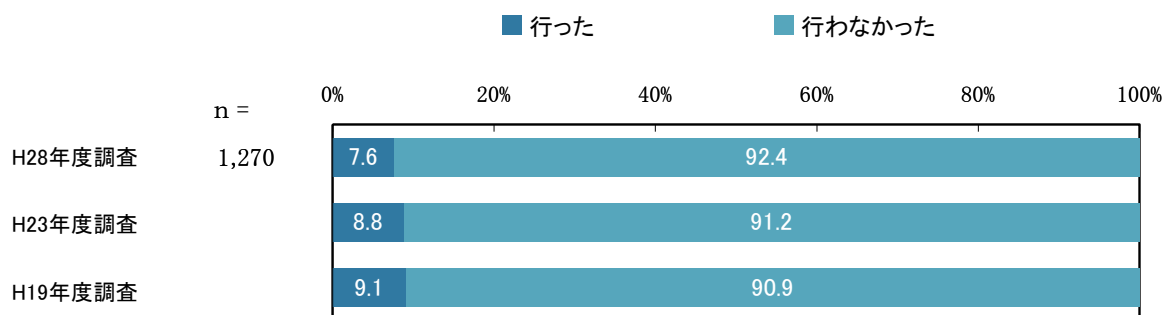
## 加古川市を拠点とするプロ・スポーツチームや企業スポーツチームができれば観戦しますか。

加古川市を拠点とするプロ・スポーツチームや企業スポーツチームができれば観戦するかについては、「わからない」が約半数を占めています。



## この1年間に運動・スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）を行いましたか。

この1年間の運動・スポーツに関するボランティア活動について、「行った」と回答した割合は7.6%となっています。H23年度調査、H19年度調査と比較しても、その割合に大きな差はみられませんでした。



### 《 数値目標の達成状況 》

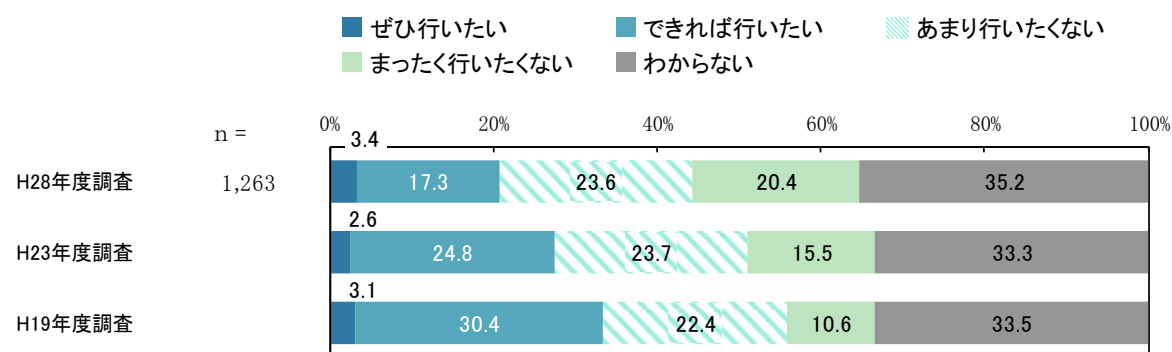
指標※	目標値※	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
スポーツ・ボランティア活動を行う市民（20歳以上）の割合が20%以上になることをめざします。	20%以上	9.1%	8.8%	7.6%

※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

スポーツ・ボランティア活動を行う市民（20歳以上）の割合は、目標値には達しておらず、年々減少傾向あります。

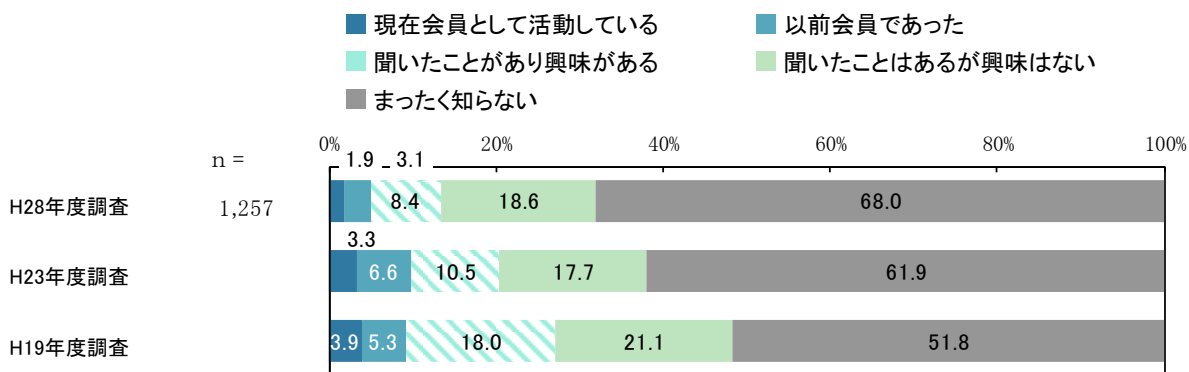
## 今後、運動・スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）を行いたいと思いますか。

今後のボランティア活動意欲については、「わからない」35.2%、「あまり行いたくない」23.6%、「まったく行いたくない」20.4%、「できれば行いたい」17.3%、「ぜひ行いたい」3.4%となっています。H23年度調査、H19年度調査と比較すると、「できれば行いたい」の割合が減少し、「まったく行いたくない」の割合が増加しています。



## 「加古川総合スポーツクラブ」に加入していますか。

加古川総合スポーツクラブについてたずねたところ、「まったく知らない」が68.0%となっています。H23年度調査、H19年度調査と比較すると、「まったく知らない」の割合が増加しています。



### 《 数値目標の達成状況 》

指標※	目標値※	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合が10%以上になることをめざします。	10%以上	3.9%	3.3%	1.9%

※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合は、目標値には達しておらず、年々減少傾向にあります。



## 今までに障がい者スポーツにかかわったことがありますか。

障がい者スポーツについて、「かかわっていない」が69.1%と最も高い割合となっています。

n=1,255

項目	指導・介助、イベントスタッフ等で直接かかわっている	イベントや講演会等に参加したことがある	テレビや新聞、インターネット等で見たり聞いたりしたことがある	かかわっていない
%	2.6	4.1	26.3	69.1

## 障がい者がよりスポーツを行うためには、どのようなことが必要だと思いますか。

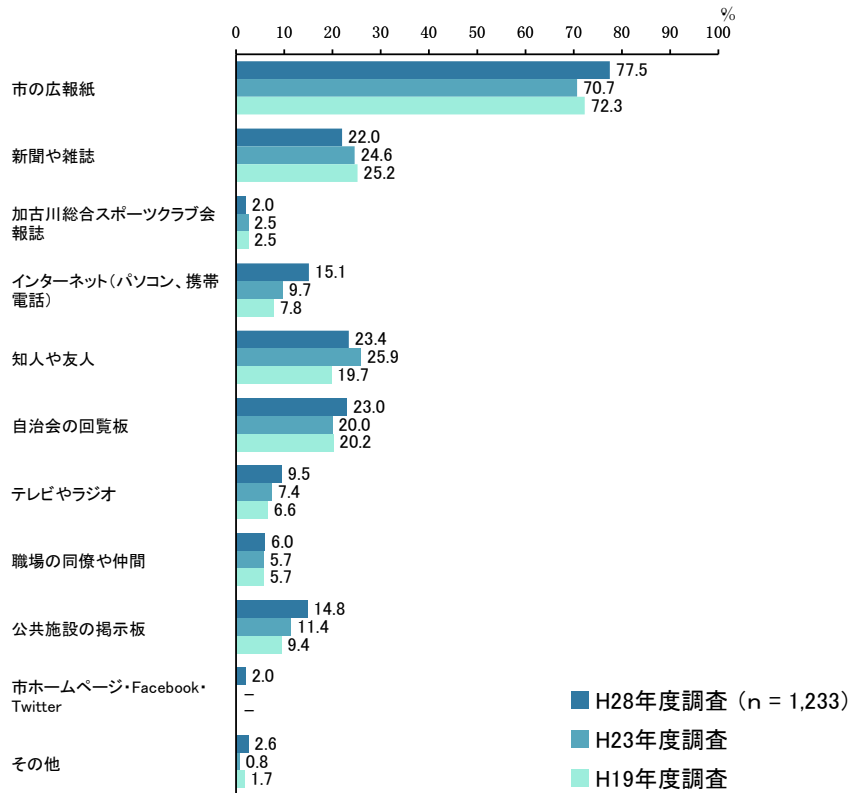
障がい者スポーツの推進に必要なことについて、「既存スポーツ施設のバリアフリー化」が42.2%と最も高く、以下順に「障がい者スポーツ施設の整備」40.4%、「障がい者スポーツの指導者の養成」29.6%となっています。

n=1,242

項目	既存スポーツ施設のバリアフリー化	障がい者スポーツ施設の整備	障がい者が楽しめるスポーツの開発及び普及	スポーツ大会・教室の開催	障がい者スポーツの指導員の養成	障がい者スポーツ情報の提供の充実	障がい者が参加できるスポーツのクラブや同好会の育成	障がい者スポーツ振興のための組織づくり	障がい者スポーツ団体への支援	特にない・わからない	その他
%	42.2	40.4	29.4	16.4	29.6	21.1	29.3	20.1	24.9	22.0	1.0

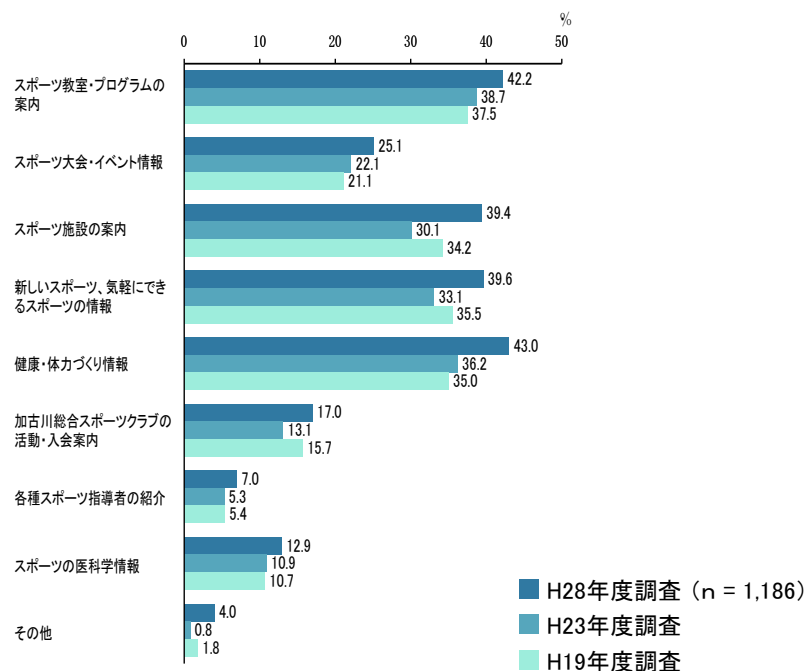
## 運動・スポーツに関する情報をどのようにして得ていますか。

運動・スポーツに関する情報源について、「市の広報紙」が77.5%と最も高い割合を示しています。以下順に「知人や友人」23.4%、「自治会の回覧板」23.0%、「新聞や雑誌」22.0%となっています。



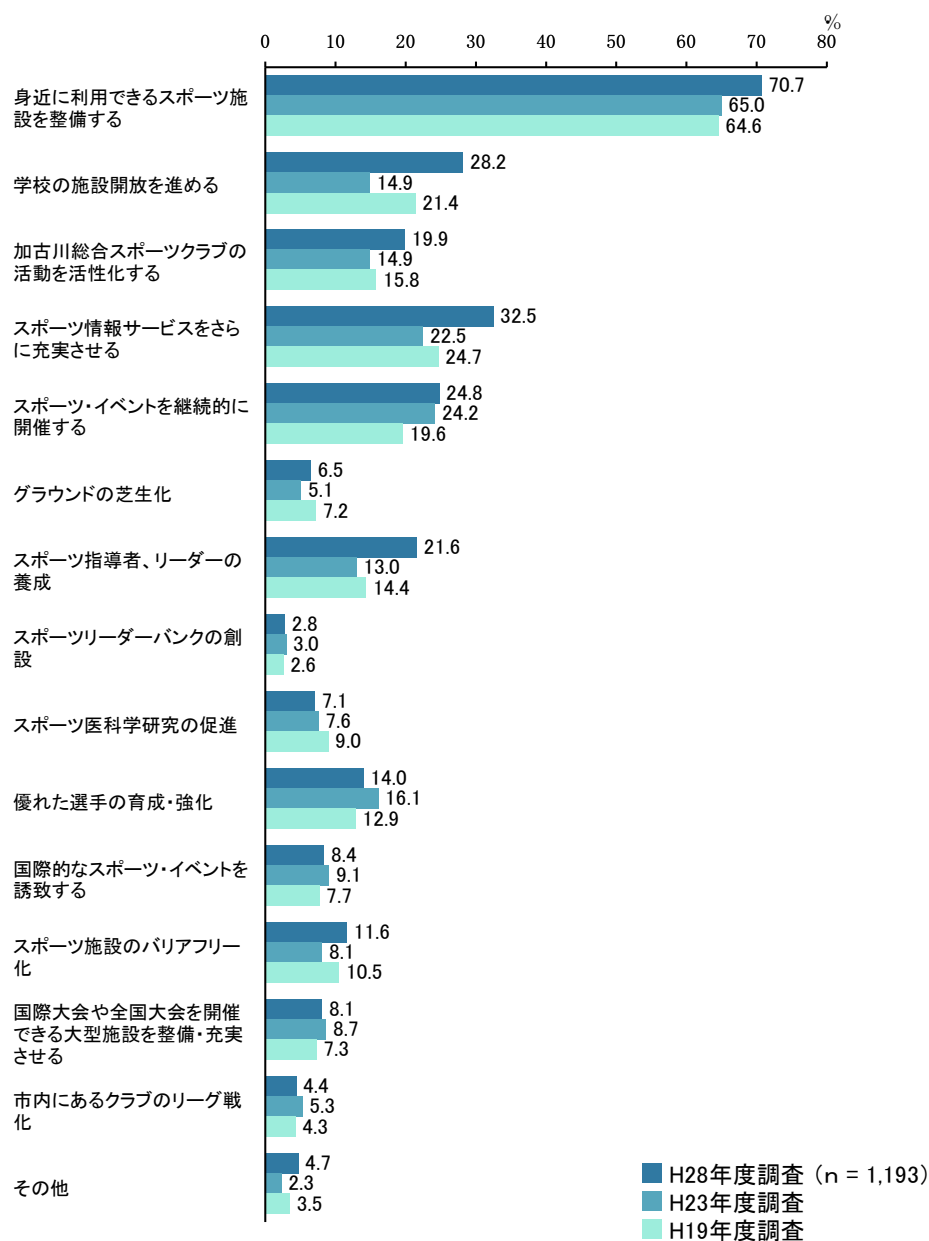
## 運動・スポーツに関してどのような情報があればいいと思いますか。

どのような運動・スポーツに関する情報があればよいかたずねたところ、「健康・体づくり情報」43.0%、「スポーツ教室・プログラムの案内」42.2%、「新しいスポーツ、気軽にできるスポーツの情報」39.6%、「スポーツ施設の案内」39.4%となっています。



**加古川市において、運動・スポーツをさらに振興させるため、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。**

加古川市における運動・スポーツをさらに振興させるための要望として、「身近に利用できるスポーツ施設を整備する」が70.7%と最も高い割合を示しています。以下、「スポーツ情報サービスをさらに充実させる」32.5%、「学校の施設開放を進める」28.2%、「スポーツ・イベントを継続的に開催する」24.8%、「スポーツ指導者、リーダーの養成」21.6%となっています。



# 加古川市スポーツ推進審議会条例

平成18年 3月31日

条例第 2号

改正 平成23年 9月30日 条例第16号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、加古川市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、加古川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に意見を述べる。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材の養成及び資質の向上並びにその活用に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(委員)

第3条 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

2 委員の定数は、10人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年9月30日条例第16号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の施行の日の前日において同法による改正前のスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条第4項の規定により任命されている加古川市スポーツ振興審議会の委員は、第1条の規定による



改正後の加古川市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により委嘱又は任命された加古川市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

(加古川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 加古川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成2年条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「加古川市スポーツ振興審議会」を「加古川市スポーツ推進審議会」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

◆加古川市スポーツ推進審議会委員 名簿

役 職 等	氏 名	備 考
大阪国際大学人間科学部教授	高見 彰	会長
加古川医師会副会長	後藤 義人	副会長
兵庫県立大学経済学部准教授	伊藤 克広	
スポーツコメンテーター	小林 祐梨子	
加古川市バスケットボール協会 理事	戎木 定子	
加古川市スポーツ推進委員 (兵庫大学健康科学部准教授)	樽本つぐみ	
NPO法人加古川総合スポーツクラブ	松野 一代	
加古川市老人クラブ連合会 副会長	難波 勉	
ひょうご障害者スポーツ指導者協議会	小寺 正健	
加古川市中学校体育連盟会長	古林 宣啓	

◆会議開催状況

日 時		協議事項
第1回	平成29年6月29日(木)	・課題整理及び今後の方向性 ・計画の基本方針 等
第2回	平成29年9月13日(水)	・計画骨子及び施策一覧 等
第3回	平成29年10月19日(木)	・計画素案 具体的施策 等
第4回	平成30年2月14日(水)	・パブリックコメントの結果 等

◆パブリックコメントの実施について

平成29年12月19日(火)から平成30年1月18日(木)までの期間実施し、6件の意見がありました。

平成 29 年 3 月 21 日

加古川市スポーツ推進審議会会長 様

加古川市教育委員会



「加古川市スポーツ振興基本計画」の評価・検証及び  
「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定について (諮問)

加古川市スポーツ推進審議会条例第2条第1号の規定により「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定に関する下記の事項について諮問します。

## 記

### 1 諮問事項

- (1) 「加古川市スポーツ振興基本計画」の評価・検証
- (2) 「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定

### 2 諮問の趣旨

本市では、スポーツ振興法(昭和36年制定)第4条第3項の規定に基づき、平成20年3月に「市民だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」を基本理念として「加古川市スポーツ振興基本計画」を策定しました。同計画は、平成20年度から平成29年度までの10年間のスポーツ振興の方向を示すとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的に取り組むべき施策を定めております。

については、同計画期間が平成29年度をもって満了となることから、計画に基づき講じてきた諸施策の達成状況及び「加古川市のスポーツ振興に関する市民調査」(平成28年7月実施)の結果を踏まえ、同計画についての評価・検証を求めます。併せて、平成30年度から10年間の総合的かつ計画的に取り組むべき施策を反映させた「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定について意見を求めます。

なお、「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定にあたっては、スポーツ振興法を全部改正したスポーツ基本法(平成23年制定)に基づく、「スポーツ基本計画」及び「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌するとともに、「加古川市総合計画(2016~2020)」等の関連する計画との整合性を図り、本市のスポーツ推進にかかる施策を総合的かつ体系的にまとめることを求めます。

以 上

平成 30 年 2 月 14 日

加古川市教育委員会 様

加古川市スポーツ推進審議会会長

加古川市スポーツ推進計画の策定について（答申）

加古川市スポーツ推進審議会は、平成 29 年 3 月 21 日付けで、加古川市スポーツ推進計画について諮問を受け、本審議会で審議した結果、別紙「加古川市スポーツ推進計画」のとおり答申します。

なお、「加古川市スポーツ推進計画」に盛り込まれる諸施策について、具現化されることを期待します。

## 用語解説

項 目		内 容
あ行	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称。情報通信に関する技術、サービス等の総称。
	アダプテッドスポーツ	障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正、あるいは新たにつくられた運動やレクリエーション全般。
	いきいき百歳体操	おもりを使った筋力運動の体操で、0キログラムから1.2キログラムまで6段階に調整可能なおもりを手首や足首に巻きつけ、椅子に座ってゆっくり手足を動かす運動。
	ウェルネス都市	「ひと」「まち」「自然」が調和し、加古川市に住む市民の誰もが、生きる喜びを感じることができる都市をめざす。平成12年(2000年)6月に市議会の議決を得た。
	運動部活動	学校教育活動の一環として、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒が教師(顧問)の指導のもとに、主に放課後などにおいて自発的・自主的に運動やスポーツを行うこと。
	NPO法人加古川総合スポーツクラブ	NPOとは、特定非営利活動法人で、民間の非営利組織(non-profit organization、略してNPO)。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。 「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」は、市民が日常生活の中でスポーツを楽しみ、健康・体力を保持増進することができるスポーツクラブを目指し、市内小学校区(28校区)を拠点に、31のスポーツクラブがそれぞれの活動を行っている。
か行	外部技術指導者	部活動顧問による技術指導が困難な運動部や文化部の支援と活性化を図るために派遣する技術指導に優れた指導者のこと。
	加古川市スポーツ推進委員	スポーツ基本法により教育委員会に設置される非常勤の委員のこと。市のスポーツ活動を推進するため、スポーツの実技指導やスポーツに関する指導助言など、市民のスポーツのコーディネーターとして活動している。旧「体育指導委員」。
	競技スポーツ	ある一定のルールの基づき、スポーツ技術や記録の向上をめざし競い合うスポーツのこと。
	協働	同じ目的を達成するために、責任を分かち合いながら協力してまちづくりを進めていく姿をさす。
	健康寿命	平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO(世界保健機関)が提唱した指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いたもの。

項 目	内 容
さ行 「ささえる」スポーツ	<p>いろいろなスポーツの大会や行事の運営に参加する活動等をおして自己実現を図るとともに、地域に貢献するというようなスポーツに対する接し方のこと。</p>
シッティングバレーボール	<p>床に臀部の一部が常に接触したまま行うバレーボール。1956年にオランダで考案されたスポーツであり、1980年にはパラリンピックの正式種目となった。</p>
生涯スポーツ	<p>一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味等に応じて、生涯にわたりいろいろな形で関わりをもち、身近な生活の場に取り入れたスポーツのこと。</p>
障がい者	<p>本市では、人を意味する場合には、「障がい者、障がいのある人」とひらがなで表記している。なお、法令や固有名詞などは「障害」と漢字で表記。</p>
障害者差別解消法	<p>障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべて国民が障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指すための法律。正式名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。</p>
障がい者スポーツ	<p>障害に応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具などを用いて障害を補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツ。</p>
スポーツクラブ	<p>単一種目や地域クラブをはじめ、民間のフィットネスクラブ等も含んだスポーツクラブ。</p>
スポーツ庁	<p>スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、国際競技力の向上はもとより、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた地域や経済の活性化、国際貢献などスポーツ行政を総合的、一体的に推進するため、文部科学省の外局として平成27年(2015年)10月に設置。</p>
スポーツボランティア	<p>報酬を目的としないで自分の労力、技術、時間を提供して、地域社会や個人、団体のスポーツ推進のために活動する人。</p>
スポーツライフ	<p>人々の生涯を各年代のおおよそその特徴にあわせて区分した段階において、継続的に適切な運動やスポーツを取り入れた生活のこと。</p>
スポーツライフセミナー	<p>加古川市スポーツ推進委員会が、スポーツ実施率の低い20～50代を対象に、気軽にスポーツを体験することで楽しさを体感し、継続的にスポーツを行ってもらおうことを目的として開催するスポーツ体験教室のこと。</p>

項 目		内 容
さ行	「する」スポーツ	実際に身体を動かし、当事者としてスポーツ活動を行うこと。
	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者、障がい者まですべての地域住民が参加できる総合的なスポーツクラブで、次のような特徴を持つ。①複数のスポーツ種目が楽しめる、②年齢・性別を問わず、さまざまな技術・体力レベルの人が参加できる、③活動拠点となるスポーツ施設やクラブハウスがあり、定期的、計画的なスポーツ活動ができる、④質の高いスポーツ指導者を配置し、個々のスポーツニーズに対応した適切な指導ができる。
た行	トップアスリート	その競技で最高水準の実力を認められている運動選手。
な行	ながら運動	何かをしながら同時に運動をするという、日常生活のなかでさりげなく行うことができる運動法。
	ニーズ	必要性。需要。要求。
	のじぎく兵庫国体	平成18年9月30日から10月10日まで兵庫県内各地で開催された第61回国民体育大会(うち、夏季及び秋季大会)。
	のじぎく兵庫大会	平成18年10月14日から16日まで兵庫県で開催された第7回全国障害者スポーツ大会で、障がい者の自立と社会参加の促進を目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典。
	ノーマライゼーション	高齢者も若者も、障がい者も健常者も、だれもが地域のなかで、ともに暮らすことが当然であるという考え方。
は行	バリアフリー	1974年に国連で初めて使われた言葉であり、主に建築上の障壁(バリア)を除去するという意味で使われるが、高齢者や障がい者などのために物的環境のみならず、精神的・制度的にも、自由に社会参加できるよう生活や行動に不便な障害・障壁を除去することをさす。
	ビジネスパーソン	ビジネスマン、ビジネスウーマンなど働く人のすべてを総称して使う言葉。
	ホストタウン	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催により多くの選手・観客等が来訪することを契機に、地域の活性化等を推進するため、事前キャンプの誘致等を通じ大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体。 本市は、ブラジルのパラリンピック委員会とパラバレーボール協会との3者で、平成29年(2017年)5月10日に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る相互協力を示した「パートナーシップ協定書」を締結し、平成29年7月7日にブラジルのホストタウンとして登録された。

項 目		内 容
ま行	マリンガ市	ブラジル連邦共和国南部のパラナ州に属し、綿密な都市計画に基づいて建設された都市。 昭和48年(1973年)7月2日に加古川市の姉妹都市となった。
	「みる」スポーツ	スポーツを観戦することにより、勝敗のみならず、競技者のプレー、パフォーマンス、フェアプレイという内容そのものを楽しみ、生活にゆとりやうるおいをもたらすスポーツに対する接し方のこと。
や行	ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市、モノ、生活環境等をデザインするという積極的な考え方。
ら行	ライフスタイル	個人の集団の生き方。単なる生活様式を超えて、その人らしさを示す際に用いられる。
	ライフステージ	人の一生を段階ごとに区分したもの。通常は、幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に分けられる。
	レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養とったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。
わ行	ワールドマスターズゲームズ	国際マスターズゲームズ協会(IMGM)が4年ごとに主宰する、原則30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会。



平成30年(2018年)3月

## 加古川市スポーツ推進計画

編集・発行：加古川市教育委員会

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000

電話：079-421-2000（代）

<http://www.city.kakogawa.lg.jp>